

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 泉 南 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年7月4日（木）午後1時58分から 午後3時06分までの間
開催場所		大阪府泉南警察署 講堂
出席者	委 員	福森会長 湯川委員 小畑委員 井田委員 吉嶋委員 金田委員 田中委員 彦野委員 奥野委員 竹内委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 生活安全課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 地域課長代理 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆さんこんにちは。忙しい中、協議会に参加いただき、ありがとうございます。 梅雨の合間ですが暑い日が続いております。体調を崩されませんよう御自愛いただければと思います。 昨日新札が発行されました。日本では20年ぶりということですが海外では7年ぐらいで発行されているらしく、20年の間新札が発行される必要がない日本の技術は素晴らしいとのこと。 20年前と言いますと小泉首相の時代。キャッシュレスの方法と云えばクレジットカードぐらいのもので、この20年の間に色々な制度が出来てキャッシュレスの利用が20パーセントに達しようとしています。 何時の時代でもそうですが、新札等が出ますとよからぬ事をしようとする輩が後を絶たないと思います。 結束の固い地元としましては市民が安心して生活できるように御尽力していただきますようお願い申し上げます。 本日は各委員から多数の質問をいただいております、最後までどうぞよろしくお願いします。 2 署長挨拶 日頃は警察の活動に御理解御協力いただきまして、本当にありがとうございます。 また、本日はこのような暑い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。 今後とも温かい御協力を承りたいと思っています。 この協議会の目的としては、警察署長に対して意見要望を述べること

により警察署の適正な業務運営に資することを目的とする、と警察法の中に定められております。

言い換えると、皆さんの意見をよく汲んで地域住民の要望に添った仕事をなささいということです。

警察だけで考えると、大きな事件等を解決しようという方向に向いてしまいがちになります。

しかし、身近な小さな困りごと等、皆さんからいただいた要望に添った仕事も必要であるということです。

府民・市民に一番近い皆様方に、御要望を聞いていただいて持ってきていただければ、なお良い警察になっていくと考えています。

今後とも泉南警察署共々よろしくお願いします。

3 課長・各課長代理の挨拶

4 泉南警察署からの報告事項

駐車監視員活動ガイドラインについて説明します。

まず駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。

駐車監視員は警察官とは異なり、反則告知を行ったり、また現場で金銭を徴収したりすることはありません。

駐車監視員活動ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものになります。

駐車監視員の活動方針としましては、基本的には管内全域を巡回し、特に次に挙げる路線及び地域を重点に、放置車両の確認等を実施します。

泉南警察署の重点路線としましては、府道752号の黒田交差点から阪南市鳥取618番地1までの間、府道261号の鳥取交差点から石田ランプ交差点までの間、阪南市道の阪南市下出703番地2から尾崎町112番地11、阪南市下出39番地5を通り黒田交差点までの間、阪南市道の阪南市鳥取618番地1から鳥取655番地10、鳥取658番地3を通り鳥取西交差点までの間、阪南市道の阪南市下出162番地1から尾崎町35番地1までの間の5路線であります。

駐車監視員の活動時間につきましては、午前6時から午後10時までとなっております。

このガイドラインにつきましては、令和7年1月にホームページに掲載されますので、自治会等に周知のほどよろしくお願いします。

以上が駐車監視員活動ガイドラインについての説明になります。

続きまして6月17日と24日に発生しました交通死亡事故について説明します。

まず1件目の発生日時につきましては、6月17日午前10時ころで、発生場所は府道30号線新家東交差点になります。

事故の状況としましては、被疑者が運転する軽四乗用自動車が交差点を北から西へ右折進行中に、西側横断歩道上を南から北へ通行中の被害

者と接触したものです。

2件目の発生日時は6月24日午後8時ころで、発生場所は阪南市貝掛になります。

事故状況としましては、被疑者が運転する普通乗用自動車と和歌山方向から大阪市内方向へ向かい走行中に対向車線にはみ出し、対向車線を走行中の被害者が運転する普通乗用自動車と正面衝突したものです。

この度の事故につきましては、誰にでも起こりえるものとなりますので、周囲の方に今一度シートベルトの着用と安全運転に配慮するように注意喚起のほど、よろしくお願いします。

5 議事

【委員】

車が故障やパンクにより走行不能になった場合、レッカー業者が到着するまでの間、110番通報し警察に交通整理をお願いすることは可能かお伺いしたい。いかがでしょうか。

【警察】

二次的な事故等、危険を伴うことがあります。

皆さんは、こんなことで警察に連絡してもいいのかと思われると思いますが、是非とも連絡をして下さい。

もし二次的な事故等があれば、非常に大変な事になります。

幹線道路等で、その場で単独で待機することで御自身に危険が及んだり、交通事故を誘発したりその他の危険性が及ぶ可能性があれば躊躇することなく110番してください。

特にバイパス上ではよく110番が入り、対応しておりますので迷うこと無く110番して下さい。

【委員】

地域の治安に関することについてですが、海水浴シーズンを迎え観光客等が増えたり、外国からの就業研修生の受け入れをしている企業があります。

今後考えられる地域住民が気にするような犯罪の傾向や対策について伺いたい。

いかがでしょうか。

【警察】

地域警察としましては、犯罪等について時期的なものが関連するようなものは特にありませんが、大阪府警では重点犯罪として特殊詐欺被害防止に特に力をいれています。

無人ATM警戒、コンビニ等での発生が多いことから、連携しプリペイドカード等の高額購入するお客さん等がいれば通報してもらい、詐欺被害に遭っていないかを確認し被害防止に向けて警戒をしています。

議 事 概 要

このような連絡体制を構築して詐欺被害防止対策をしています。

刑事的な目で見ますと、夏場であれば窃盗、置き引きや万引き、すり等が増える傾向にあります。

また盗撮やわいせつ行為等も多くなります。

人が集まるとなると、人と人との摩擦により粗暴事案の発生も想定されます。

海水浴シーズンに伴う地域住民への影響が懸念される犯罪傾向と対策についてですが、まず今年の海水浴場の状況については、泉南市のりんくう南浜海水浴場（タルイサザンビーチ）と岬町の淡輪ときめきビーチについては開設予定であり、阪南市の箱作海水浴場（ぴちぴちビーチ）は開設しないと聞いています。

一般的に、海水浴場では盗撮や置き引き等の窃盗被害の発生が考えられます。

被害者は、地域住民ではなく同じ行楽者であることが多く、またこの種事案は海水浴場のみでなく、あらゆる場所で発生する可能性があります。

去年の海水浴場での盗撮は認知しておりません。

海水浴に来場する行楽客による、地域住民への影響が懸念される犯罪等については、飲酒客と地域住民のトラブルや、車両使用の来場客との通行等のトラブルが考えられます。

また、夏休み期間中なので来場した未成年等の若者が、深夜までビーチやその付近にたむろして、騒音等の迷惑行為が発生するおそれが考えられます。

生活安全課としては、地域課と情報を共有し、制服警察官によるパトロールの強化を考えております。

毎年、少年補導員等の少年ボランティアと合同で海水浴場周辺の少年補導活動を実施しており、今年も実施する予定です。

各市や町と連携し、情報共有の必要があれば、防災無線による広報等を行っていきたいと考えております。

その他、犯罪ではありませんが注意が必要な事案として、家族連れの行楽客の児童が、迷子等で行方不明になる事案が考えられます。

この種事案については、誘拐事件等の重大犯罪にも繋がりがねないことから、付近住民の方が一人で歩いている子供を見かけた場合は、警察に通報する等の御協力をお願いしたい。

就業研修生への対策についてですが、全国的に、技能実習生の所在が分からなくなる事案が増加傾向にあり、当署においても、実習生がいなくなったとの申告があれば、行方不明届を受理しているところですが、その所在不明となっていた実習生が、当署管内で犯罪を犯し捕まると言う事案は、近年では発生しておりません。

当署では、毎月、生活安全課、警備課及び交通課と合同で、技能実習生の研修所へ赴き、実習生に対して防犯指導を行っております。

外国人技能実習生を含みまして来日外国人が絡むと考えられる犯罪ですが、オーバーステイ状態になっている不法残留者や不法就労者が増えることが考えられますし、技能実習生が実習先から逃げ出す、いわゆる失踪事案の増加も考えられます。

不法滞在の状態となりますと、正規の働き口がなくなります。

でも生活するためにはお金が必要になるため、犯罪に手を染める者が出てきます。

今はSNSが発達しており、日本国内にはそれぞれの国籍ごとの外国人がSNSのグループを介してつながっており、中には、お金に困った同国人を各種の犯罪に誘うようなやり取りがされているのも事実です。

そのほか、文化や習慣、言語の違いによるコミュニケーション不足から、騒音やゴミ出し等に関する近隣トラブルの増加も考えられます。

泉南警察署では、不法就労、不法滞在防止及び各種犯罪の防止と来日外国人等の安全確保を目的とした「国際交流促進連絡協議会」を設けております。

協議会を構成している民間企業や自治体等と連携して啓発活動を行っています。

毎年6月は「外国人労働者問題啓発月間」として、関係する省庁とともに警察でも一体となってこの問題に取り組んでおり、当署の「国際交流促進連絡協議会」も先月26日に総会を開催し、その後、オークワ尾崎店前において広報啓発キャンペーンを実施しました。

【委員】

高齢者が詐欺に騙される事件について、大型商業施設等で定期的に出張相談窓口を設けてはどうでしょうか。

また、警察署協議会の目的やあり方を今一度教えて下さい。
いかがでしょうか。

【警察】

出張相談窓口の件ですが、被害届の受理や事件相談については、届出者の氏名や住所等の個人情報も多く取り扱うことから、不特定多数の人が行き交う商業施設等で行うことは個人情報漏洩の虞もあることから消極的に考えています。

また被害届についても手配関係等を警察署で行う必要があるので、出張窓口よりも交番所や警察署で受理の方が手配を迅速に行えるということで、出張窓口を設けることは消極的に考えております。

相談は秘匿を第一に考えております。

相談者や関係者の氏名・住所といった個人情報の取扱いが多く、個人情報漏洩を防ぐ観点から不特定多数の人物が往来する商業施設での相談受理は大きなリスクを伴う事にもなります。

したがって商業施設での相談の受理は控えさせていただいてます。

次に警察署協議会の目的やあり方についてですが、警察法第53条の2第2項に警察署協議会の意義として「警察署協議会は、警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関とする。」と規定されています。

この規定を受けまして、委員の皆様には住民を代表して住民の視点から住民の安全に関する情報や問題につきまして御意見をいただき、その一方で委員の皆様は警察の業務運営状況を説明させていただき、そして警察の諸活動につきまして委員の皆様を通じて住民の皆様は御理解と御協力をいただくこととしています。

【委員】

すみません、私の質問の仕方がまずかったのかもしれませんが、警察の方が説明するように個人情報が大変だということはわかりました。

ですが、私としては地域に住む高齢の方が「こんな些細なことを警察署や交番所に相談にいかけてもいいのか」というようなことを気軽に聞ける場所を、商業施設等に月に一度でいいので地道に続けていける様な取り組みで相談所のようなものを設けることは出来ないのかを聞きたかったです。

【警察】

警察署や交番所に行くのは敷居が高く感じることから、警察官がいるから聞いてみようと思えるというような気軽に相談できる場所を設けてほしいということでしょうか。

この場で直ぐにお答えすることは難しいので、検討させていただきます。

【委員】

大阪関西万博に関して関西空港周辺の交通規制等決定事項があれば教えてもらいたい。

運転免許に関して受付から講習まで一定期間が費やされる理由を教えてください。

いかがでしょうか。

【警察】

まず、大阪関西万博開催時の関西空港周辺の交通規制については、本部交通規制課都市交通対策第一係へ確認したところ、現時点での交通規制決定はないとのことでした。

運転免許の講習までに一定期間が費やされる理由についてですが、結論から言うと、警察署で申請した場合、更新した免許証ができあが

るまでに日数がかかるからであります。

更新手続きを行うとその後、講習の案内が来るとありますが、更新区分が「違反」「初回」である場合、後日実施される会場での講習の際に更新後の免許証を渡す段取りであることから講習までに一定期間が費やされる感覚があるものと思われます。

「優良」若しくは「一般」区分の更新時講習であれば受付直後に交通安全協会において講習を受講することができますが、その場合でも更新後の免許証ができあがってから郵送にて交付するか、指定された日以降に警察署の窓口にて交付することになります。

大阪・関西万博は来年4月13日から6か月間、開催されます。

また、4月12日に開会式が開かれると先日、発表されました。

まずテロ対策として、重要施設の管理者や、テロリストによる悪用が懸念される宿泊施設、インターネットカフェ、レンタカー業者、爆発物原料取扱事業者等に対して注意喚起を行うとともに、不審情報を躊躇なく通報してもらえるように要請しています。

次に雑踏事故防止対策です。

万博が開催されると一日に最大で約23万人の来場者が想定され、会場や周辺の駅等に多数の人が集中する可能性があることから、主催者や鉄道事業者等と緊密に連携し、自主警備の計画策定段階から十分な警備員の配置や人の流れを規制するための資材の活用などについて、的確に指導していきます。

警察官の配置が必要と判断される場合には、事前に十分に調査した上で雑踏警備計画を作成し、主催者と連携して必要な事故防止対策を講じることです。

災害対策としては、主催者である日本国際博覧会協会や大阪府・市、消防等の防災関係機関との協議や、災害発生時における対応部隊の拠点や駐車場所の確保等の調整を行っています。

なお、会場へのアクセスルートとなる橋やトンネルは、南海トラフ地震で想定される最大震度6弱に耐えられることが確認できています。

また、南海トラフ地震で想定される津波の高さは5.4mですが、会場の地盤は海面から約11mの高さがありますので十分にクリアしております。

【委員】

交通死亡事故についてお伺いします。

どの年代の方が事故に関わることが多いのか、また年代ごとに発生事故の傾向は見られるのか。

死亡事故と免許の返納率は比例するのでしょうか。

いかがでしょうか。

【警察】

まず事故に関わる年代についてですが、泉南警察署管内の交通事故では高齢者関連事故が42%を占めており、大阪府下の平均の31%を大きく上回っています。

したがって泉南警察署管内の交通事故につきましては、高齢者が関係する交通事故が多いという結論になります。

大阪府下においては全体の負傷者数の割合が一番多い年代は50～54歳、その次は25～29歳となっています。

傾向としては二輪車による負傷者は20代が多いが、四輪車は45～54歳が多くなっています。

運転免許証の返納率と交通死亡事故の発生件数について比例するかどうかについては、免許証の返納と死亡事故件数との直接的な関係性を示す資料、データがないので比較はできないのですが、少なくとも高齢者が運転し、加害者になる交通事故については確実に減少します。

【委員】

孝子ランプの降り口に信号を付けてほしいが交通量も少ないので、カーブミラーで確認出来るようになってほしい。

いかがでしょうか。

【警察】

まず設置基準に満たないことから信号機設置は不可能です。

設置基準については、少なくとも次の3項目の必要条件全てを満たさなければなりません。

第一に十分な幅員があること。

第二に歩行者の安全な待機場所が確保されている。

第三に交通量が1番多い1時間のうち、優先側の道路の交通量が原則として300台以上なければならない。

孝子ランプについては第三の項目が条件を満たしていないことから信号機の設置はできません。

カーブミラー等設置に関しては、道路管理者である岸和田土木事務所に対して泉南警察署交通課から交通安全対策の意見を申し向けます。

【委員】

イオンとロングパークの間で横断歩道のない所を横断する人が多く見受けられ危険なので何か注意喚起が必要ではないかと思う。

自転車の逆走や高齢者の原付に驚かされる事が多いので、自転車や原付バイクの講習を更に増やしていく必要があると思う。

いかかでしょうか。

【警察】

イオンモール泉南店と泉南ロングパークの間での横断に関してですが、道路管理者である岸和田土木事務所に対して泉南警察署交通課か

ら交通安全対策の意見を申し入れをしています。

例えば歩道柵の設置等になりますが、道路管理者と協議し対策を講じたいと思います。

原付の講習については指導のノウハウ、実車の準備、コース等の施設、参加者の怪我等に備えた保険や救護体制の確保等が必要であることを考えると教習所等の各機関と連携する必要がある、ハードルが高く、警察署単位で実施するのは非現実的であります。

大阪府交通安全協会で二輪安全運転講習会を実施しているので警察署単位で実施するのは難しい所もあることから、交通安全協会の講習会に申し込んでいただくのも方法の一つです。

自転車の安全講習については、交通安全運動期間中において実施しており、前回の安全運動期間中には阪南市の老人クラブに対して実施している実績があります。

したがって安全運動期間中に限らず、オファーがあるのであれば老人クラブや各団体単位で申し込んでいただけたら警察署単位でも実施可能であります。

【委員】

さつき台口交差点の信号が赤の場合、直ぐ隣の交差点内に車が停車すると対向からの右折が出来なくなることから、交差点内に車が止まらないように何か対策は出来ないか

いかがでしょうか。

【警察】

道路上に信号待ちで車が止まるのを規制することは難しいと思われます。

一つの方法としまして交差点内に法定外標示、即ち注意喚起の標示を設けることであります。

このような意見があることを道路管理者である岸和田土木事務所に對して泉南警察署交通課から意見を申し向け、前向きに検討させていただきます。

【委員】

岬町多奈川谷川1291番地の南行きに一時停止規制があるが、通学路であることから交通事故が多発している等の注意喚起をする標識等設置できないか。

いかがでしょうか。

【警察】

一時停止の停止線及び止まれの道路標示更改手続中で令和5年11月10日上申済みであります。

また交通規制課へ工期を早めるように令和6年6月12日に要請しております。

	新たな法定外標示や道路標識につきましては、道路管理者と協議の上で設置となりますので、まずは現在の道路標示を更改した上で道路管理者に意見を申し上げることになりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。
--	--